

主要事業個別シート(第2次実施計画/H27・28年度)

ver.1.01

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部(文化振興局)
	19146	伝統的建造物群保存修理修景事業	室名	まちなみ文化財室
	基本施策の大綱	05:次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	会計	01:一般会計
	基本施策	05:歴史的なまちなみの保存整備	款	10:教育費
	施策の方向	01:閑宿の伝統的建造物群の保存の推進	科目	05:社会教育費
戦略プロジェクト	02:まち磨きプロジェクト	目	08:町並み保存費	
事業予定期間	H 19 ~ H - 年度 主な根拠法令要綱等 文化財保護法・亀山市伝統的建造物群保存地区保存条例			

② 目的・概要	対象	保存地区住民・閑宿来訪者
	目的	亀山市閑宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進め、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の整備を進める。あわせて、市が所有する伝統的建造物(閑町木崎・東追分鳥居)の公開活用を図る。
概要	修理修景事業については、まちなみ全体の完了率が50%程であることから、継続して事業を実施して、歴史的なまちなみの保存整備を図る。 また、歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等にかかわる建築士等の育成を進めるとともに、保存地区内の市所有施設の公開活用を進める。	

		平成27年度	平成28年度	
③ 年度別事業計画	計画額	伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) 大修理………3件 中修理・修景…3件 小修理・修景…3件 (直接事業) 東追分鳥居建替工事	伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) 大修理………3件 中修理・修景…5件 小修理・修景…3件	
		事業費	40,000千円	30,000千円
	国庫支出金	15,000千円	12,500千円	
	県支出金	2,100千円	1,750千円	
	地方債			
	その他			
	一般財源	22,900千円	15,750千円	
	予算額	事業費	40,000千円	30,000千円
	国庫支出金	16,375千円	12,500千円	
	県支出金	2,292千円	1,750千円	
地方債	0千円			
その他	0千円			
一般財源	21,333千円	15,750千円		
期間内総事業費(H27・H28)①		70,000千円	期間外事業費(H29以降)② -	
			総事業費 (①+②) -	

		平成27年度	平成28年度	(参考・平成29年度)		
①	名称	保存修理修景事業補助金交付累計額				
	補足	平成19年度からの保存修理修景事業に対する補助金交付額の累計	活動	計画値	210,000	240,000
②	名称	東追分鳥居建替工事 進捗率				
	補足	実施済み事業費/総事業費	活動	計画値	100	
③	名称					
	補足					
④	名称					
	補足					

事務事業評価シート

H28(主要事業)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部(文化振興局)
	19146	伝統的建造物群保存修理修景事業	室名	まちなみ文化財室
	基本施策の大綱	05:次世代を担う人づくりと歴史文化の振興	財 会計	01:一般会計
	基本施策	05:歴史的なまちなみの保存整備	務 款	10:教育費
施策体系	施策の方向	01:関宿の伝統的建造物群の保存の推進	科 項	05:社会教育費
	戦略プロジェクト	02:まち磨きプロジェクト	目 目	08:町並み保存費

② 目的・概要	対象	保存地区住民・関宿来訪者
	目的	亀山市関宿伝統的建造物群保存地区において、老朽化した伝統的建造物の修理・修景を進め、歴史的景観を保存整備するとともに、生活環境の整備を進める。あわせて、市が所有する伝統的建造物(関町木崎:東追分鳥居)の公開活用を図る。
概要	修理修景事業については、まちなみ全体の完了率が50%程であることから、継続して事業を実施して、歴史的なまちなみの保存整備を図る。また、歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等にかかわる建築士等の育成を進めるとともに、保存地区内の市所有施設の公開活用を進める。	

		27年度		28年度	
①	名称	保存修理修景事業補助金交付累計額	計画値	210000	240000
	補足	平成19年度からの保存修理修景事業に対する補助金交付額の累計	実績値	271907	292188
			単位	千円	千円
②	名称	東追分鳥居建替工事 進捗率	計画値	100	
	補足	実施済み事業費/総事業費	実績値	100	
			単位	%	
③	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		
④	名称		計画値		
	補足		実績値		
			単位		

年度計画				年度実績				
伝統的建造物保存修理修景事業 (補助金交付) 大修理.....3件 中修理・修景...5件 小修理・修景...3件				・平成28年度においては、修理8件(補助額:13,248千円)、修景5件(補助額:7,033千円)、合計13件(補助額合計:20,281千円)の修理修景事業に対して補助金の交付を行った。 ・国庫補助対象事業については、修理設計監理業務を設計事務所に委託した。				
④ 事業の計画・実績	事業費	事業費	計画額	予算額	決算額	総人件費 ①	2,197	平均給与額×③
		国庫支出金	12,500	12,500	9,591	一般職員人件費 ②	2,197	
		県支出金	1,750	1,750	1,342	所要人員 ③	0.30	
		地方債		0		臨時職員人件費 ④	0	
		その他		0		受益者負担額 ⑤		
		一般財源	15,750	15,750	11,689	受益者負担率	0.0%	⑤ / ⑥
		再掲	翌年度への繰越額					
		再掲	前年度からの繰越額		0			
		再掲	総人件費		①	2,197		
		再掲	総コスト		⑥	24,819		

⑤ 事業の評価	【事業の成果】	総合判定
	・事業者の要望に応じ、修理事業・修景事業を実施した。修理工事において修理設計監理業務を市で発注したことにより、歴史的景観の整備とともに、事業者の生活環境の整備が進んだ。また、地域で活躍する建築士等の団体「亀山文化資産研究会」の修理技術習得が進んだ。	A
		順調に進んだ

⑤ 事業の評価	【反省点・課題】
	・修理修景事業については、まちなみ全体の完了率が56%程度であることから、継続して事業を実施していく必要がある。 ・歴史的景観、生活環境の整備を両立させるため、地域において保存事業等に関わる建築士等の育成を進める必要がある。

⑤ 事業の評価	【改善の方向性】
	・継続的に修理修景事業が進められるよう、国及び県との協議や他の市町村との連携により財源の確保を行っていく。伝統的建造物群保存地区内の市所有施設の活用を図るため、協働事業提案(行政提案)を活かし、保存団体・職能団体・活用事業実施団体等との協議及び調整を行う。

事業目的の妥当性: 適切	有効性: 適切	最終評価確認者: まちなみ文化財室長 山口 昌直
--------------	---------	--------------------------